

発議第4号

物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書の提出について

物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和7年12月25日提出

提 出 者

備前市議会議員 中 西 裕 康

賛 成 者

備前市議会議員 土 器 豊

立 川 茂

青 山 孝 樹

藪 内 靖

物価上昇に見合う年金引上げを求める意見書（案）

2025年度の年金額改定は、物価変動率がプラス2.7%、名目賃金変動率がプラス2.3%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を下回るため、67歳以下の改定率、68歳以上の改定率とともに名目賃金変動率の2.3%を適用した。しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、25年度の調整（削減）分0.4%を削減したことである。67歳以下、68歳以上の改定者ともに1.9%のプラス改定になったが、物価との関係で見れば、実質的には0.8%の減額となる。実に第2次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%の減額となった。

この間の消費税は、5%から10%へと2倍となり、75歳以上の医療費窓口負担は2倍に、介護保険料や国保料の値上げなど社会保険料が増え、物価高騰などもあり年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしている。

この結果、働くを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守れない事態となっている。

高齢者世帯の3分の2は公的年金が家計収入の全てであり、年金額が所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多い。年金支給額の削減は、受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっている。年金額の引上げは、生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼすこととなる。

年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めている。

よって、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月25日

岡山県備前市議会

（意見書提出先） 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣